平成 23 年 5 月吉日

電力需要抑制の対策について

社団法人　日本加工食品卸協会

省エネ法と「環境自主行動計画」の遵守を基本的な考え方として以下の施策の実行により電力の需要を抑制する。

施策１．電気使用量を企業ごとに削減目標 15%（前年電力使用量の）を設定して、月次報告を受け、実績値を公開する。

【対象企業】省エネ法に定める特定事業者 16 社（対象地域に事業所のない事業者は除く）

【対象地域】東北電力・東京電力・中部電力管内（ただし中部電力管内は内部管理とし公表数値には含めない）

【対象期間】平成 23 年 5 月から平成 23 年 10 月まで

・データ対象月の翌々月の 10 日までに事務局に報告

（例：5 月データであれば 7 月 10 日までに報告）

【報告数値】使用電力量の企業合計

【公開数値】企業名は公表せず、特定事業者の合計数値を公開

施策２．電力需給対策全般

① クールビズ期間の前倒し（6 月～9 月　⇒　5 月～９月）

② 照明の省エネ化推進

③ 不要な照明の消灯徹底、屋外広告・看板の照明消灯

④ 自家発電設備の導入

⑤ 電力デマンド監視サービスの導入

⑥ 扇風機やサーキュレーターの導入

⑦ 空調設備の 28℃の設定遵守

施策３．流通 SCM の改善

・個々の取引内容について、節電抑制策に適した流通 SCM の再構築

施策４.省エネ施策の情報収集を行い HP に掲載

以上